

2月5日（金） 知事会見

- 1 県議会2月定例会に提出する予算案、条例案
- 2 新型コロナで影響を受ける事業者・生活者支援
- 3 令和3年4月組織改正案
- 4 長野県廃棄物処理計画（第5期）
- 5 長野県流域治水推進計画
- 6 新和田トンネル有料道路の一般道路化

1-1 長野県議会 2月定例会に提案する予算案



～確かな暮らしを守り、より豊かで安全な信州へ～ しあわせ信州

【予算案の規模（令和3年度当初予算案＋令和2年度2月補正予算案）】

1兆1,154億7,934万9千円

令和3年度当初予算案	1兆423億3,067万5千円
令和2年度 2月補正予算（第13号）案	731億4,867万4千円

うち 新型コロナウイルス感染症対応分

1,776億2,154万6千円

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」活用分

487億4,380万4千円

○ 国の予算を最大限活用し、令和2年度2月補正予算と一体的に令和3年度当初予算を編成

- しあわせ信州創造プラン2.0に掲げる政策推進の基本方針に基づき、各種政策を着実に進める。
- 新型コロナウイルスや度重なる災害から県民の命と暮らしを守り抜く。

1-3 主要施策

1 大切な命を守り育む

医療・検査提供体制等の確保・充実
福祉提供体制の確保・充実
自殺予防の取組強化
健康づくりの推進
不妊治療等への支援の拡充

2 コロナ禍の暮らしと産業を支え抜く

産業、生活支援と県内経済の下支え
雇用の確保と暮らしの支援

3 人と企業をひきつける

「信州回帰プロジェクト」の推進
産業の競争力強化
海外等との未来志向の連携

4 デジタル社会の構築を進める

日常生活におけるデジタル化の推進
全ての産業でのDXの推進
信州ITバレー構想の推進

5 気候危機突破のため率先行動する

交通（自動車）分野での取組
建物分野での取組
産業分野での取組
再生可能エネルギー分野での取組
吸収・適応分野での取組
県民運動の推進

6 災害に強い地域社会と県土をつくる

被災者の暮らしと生業の再建
被災施設の改良復旧
防災・減災、県土強靱化
流域治水の推進
逃げ遅れゼロ、避難所の環境改善
火山防災対策の強化
消防防災航空体制の再構築

- **新型コロナ対策推進宣言のアップグレード** 【20億円】
- **スノーリゾート安心確保対策** 【既決予算対応】
- **中小企業融資制度資金等** 【融資可能額 1,500億円】
- **ものづくり・商業・サービス補助金** 【補助上限額 1,200万円】
- **小規模事業者持続化補助金** 【補助上限額 120万円】
- **中小企業等事業再構築補助金(卒業枠)**
【補助上限額 1億1,000万円】
- **中小企業等事業再構築補助金(通常枠)**
【補助上限額 6,500万円】

・ テイクアウト・デリバリー等支援 **【既決予算対応】**

・ 信州の安心のお店応援キャンペーン **【20億円】**

・ 観光需要の喚起

① 「宿泊家族割」、**【既決予算対応】**
「県民限定スキーリフト券半額キャンペーン」

② 「県民宿泊割」「近隣県からの誘客」 **【20億円】**

→ 県内、県外の感染状況を見極めて対策を講じていく。

2-2-1 暮らし・雇用の支援

(暮らしの支援)

- **生活福祉資金(緊急小口資金、総合支援資金)の特例貸付**
- **住居確保給付金**
- **ひとり親世帯臨時特別交付金**

(雇用支援)

- **雇用対策**
 - ① Jobサポ、緊急雇用対策助成金、正社員チャレンジ事業 【継続】
 - ② 業界別専任職員、就職困難者専任職員 【新規】
- **雇用調整助成金(国制度)**
- **休業支援金(国制度)**

→ これらの制度を積極的にご活用ください。

2-2-2 休業支援金等の申請をサポートします



1 休業支援金の概要

(1) 対象者

令和2年4月から、令和3年4月末(予定)までの間に、事業者の指示を受けて休業した中小企業の労働者のうち、休業手当の支払いを受けられなかった方

(2) 支給額

休業前賃金の80%(日額上限 11,000円)

2 申請のサポート

(1) 内容

社会保険労務士等が、休業支援金・給付金等の各種相談をお受けするとともに申請事務をサポート(無料、予約制)

2-2-3 休業支援金等の申請をサポートします



(2) 場所

県労政事務所 (受付時間: 平日8:30~17:15)

東信労政事務所	☎ 0268-25-7144	上田合同庁舎6階(上田市)
南信労政事務所	☎ 0265-76-6833	伊那合同庁舎5階(伊那市)
中信労政事務所	☎ 0263-40-1936	松本合同庁舎5階(松本市)
北信労政事務所	☎ 026-234-9532	長野合同庁舎2階(長野市)

(3) 事前予約

まず電話等で予約をお願いします。

3 お困りの方は

支援金の対象になるかどうか、他にどんな支援制度があるか、まずは労政事務所にご相談ください。

2-2-4 生活福祉資金の特例貸付を拡充します



➤ 特例貸付の受付期間：令和3年3月末まで

支援制度	対象者	貸付上限額
緊急小口資金	・休業等により収入が減少 ・生活のための一時金が必要な方	20万円
総合支援資金	・収入減や失業により生活が困窮 ・日常生活の維持が困難な世帯	単身世帯：15万円/月 2人以上世帯：20万円/月 (原則3月以内、さらに3月以内の延長可)

➤ 今回の拡充策

・上記の資金をともに借り入れている方で、なお生活の立て直しの資金が必要な方

⇒ 総合支援資金をさらに3月分貸付（受付期間：令和3年3月末まで）

支援制度	対象者	貸付上限額
総合支援資金の再貸付	・令和3年3月末までに上記の両資金の貸付が終了した世帯 （「まいさぽ」の支援が要件）	単身世帯：15万円/月 2人以上世帯：20万円/月 （3月以内の貸付）

※今回の拡充により、特例貸付の最大貸付額が140万円から200万円に増加

償還免除の特例	償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除 ・緊急小口資金：令和3年度又は令和4年度の住民税非課税を確認し一括免除 ・総合支援資金：国において償還免除要件等を検討中
据置期間の延長	令和4年3月末日以前に償還開始となる貸付は、令和4年3月末日まで据置期間を延長（令和4年4月償還開始）

お住まいの市町村の社会福祉協議会にお早めにご相談ください。

2-2-5 住宅確保給付金の再支給制度のお知らせ



再支給対象者 収入増により支給が一旦終了した方で、再度収入減等により要件を満たす方

再支給内容 家賃相当額を最長3月支給

受付期間 令和3年3月31日まで

(参考) 住居確保給付金制度の概要

対象者	離職・廃業、休業等による収入減少により住居を失うおそれがあり、収入・資産等の要件を満たす方
支給上限額	お住まい宅の家賃相当額を支給 単身世帯：月額 31,800円～36,000円 2人世帯：月額 38,000円～43,000円
支給期間	原則3月（最長9月※） （※ 令和2年度に新規申請をした者は、最長12月まで延長可能）
相談窓口	生活就労支援センター「まいさぽ」



どこに相談したらよいかわからない
どんな支援があるかわからない・・・

どのような相談でも

お困りごと相談センター

026-235-7077

8:30~17:15
(土日・祝日除く)

感染症について

発熱、倦怠感などの症状がある
新型コロナではないかと不安
感染予防、健康に関する
一般的な相談をしたい

受診・相談センター

①まずは、電話でかかりつけ医など身近な医療機関に相談を
②かかりつけ医等を持たない方や、土日祝日や夜間など、相談先に迷った場合は、下記「受診・相談センター」（保健所に設置）に電話相談を
県保健福祉事務所（保健所） **24時間** ※コールセンターにつながります
佐久：0267-63-3178 上田：0268-25-7178 諏訪：0266-57-2930
伊那：0265-76-6822 飯田：0265-53-0435 木曾：0264-25-2227
松本：0263-40-1939 大町：0261-23-6560 長野：026-225-9305
北信：0269-67-0249
聴覚に障がいのある方用 FAX：026-403-0320

NAGANO多言語コールセンター

0120-691-792 **24時間**
+81-92-687-5289 (有料)

長野市保健所 **24時間**

平日8:30~17:15
026-226-9964
夜間17:15~8:30・土日・祝日
026-226-4911

感染症に関係する不安、誹謗中傷など

「眠れない」「不安で落ち着かない」など気分がすぐれない

虐待を受けている、DV、児童虐待について相談したい

不当な誹謗中傷やいじめ等について相談したい

新型コロナに便乗した悪質商法、詐欺的行為があった、見かけた

外国人の方からの不安など
(Foreign Language) 15言語対応

こころの相談

お悩みの方、通告

人権の相談

消費者トラブル

外国人の相談

県庁窓口

長野県よろず支援拠点

農業相談窓口

県精神保健福祉センター **026-266-0280**

24時間ホットライン
026-219-2413

児童虐待の通告
189 (無料)

8:30~17:15
(土日・祝日除く)

24時間

みんなの人権110番

0570-003-110
平日 8:30~17:15

子どもの人権110番
0120-007-110
平日 8:30~17:15

外国語相談ダイヤル

0570-090911
平日 9:00~17:00

長野県人権啓発センター 人権相談専用電話

026-274-3232
火~日 8:30~17:00

<被害を受けた方の相談を受付>

新型コロナ 誹謗中傷被害相談窓口

026-235-7100
平日 8:30~17:15

県消費生活センター

北信：026-217-0009 東信：0268-27-8517
中信：0263-40-3660 南信：0265-24-8058

消費者ホットライン

188 (局番なし)

平日 8:30~17:00

長野県多文化共生相談センター

026-219-3068 または **080-4454-1899**

第1・3水曜日を除く平日、
第1・3土曜日
10:00~18:00

商業、農業など 個人事業主、 企業向け 支援制度、 相談など

資金繰り、経営不安、融資について相談したい

農業の経営について相談したい

経営 **026-235-7195** (産業立地・経営支援課)

融資 **026-235-7200** (産業立地・経営支援課)

雇用 **026-235-7201** (労働雇用課)

お近くの地域振興局
商工観光課でも相談可

平日 8:30~17:15

平日：026-227-5875
土日・祝日：070-4091-9793
メール：yorozu-5@icon-nagano.or.jp

平日 8:30~17:15
土日・祝日 8:30~17:00

農業農村支援センター

佐久：0267-63-3146
上田：0268-25-7157 諏訪：0266-57-2932 上伊那：0265-76-6842
南信州：0265-53-0436 木曾：0264-25-2230 松本：0263-40-1947
北ア：0261-23-6543 長野：026-234-9534 北信：0269-23-0221

平日
8:30~17:00

2-3-2 あなたを支える支援があります。

長野県 コロナ 生活支援

こちらのキーワードからも検索できます

ひとり親で
負担が大きい…

悩みや不安を
抱えていませんか？

失業した…

生活が
苦しい…

家賃が
払えない…

学費が
払えない…

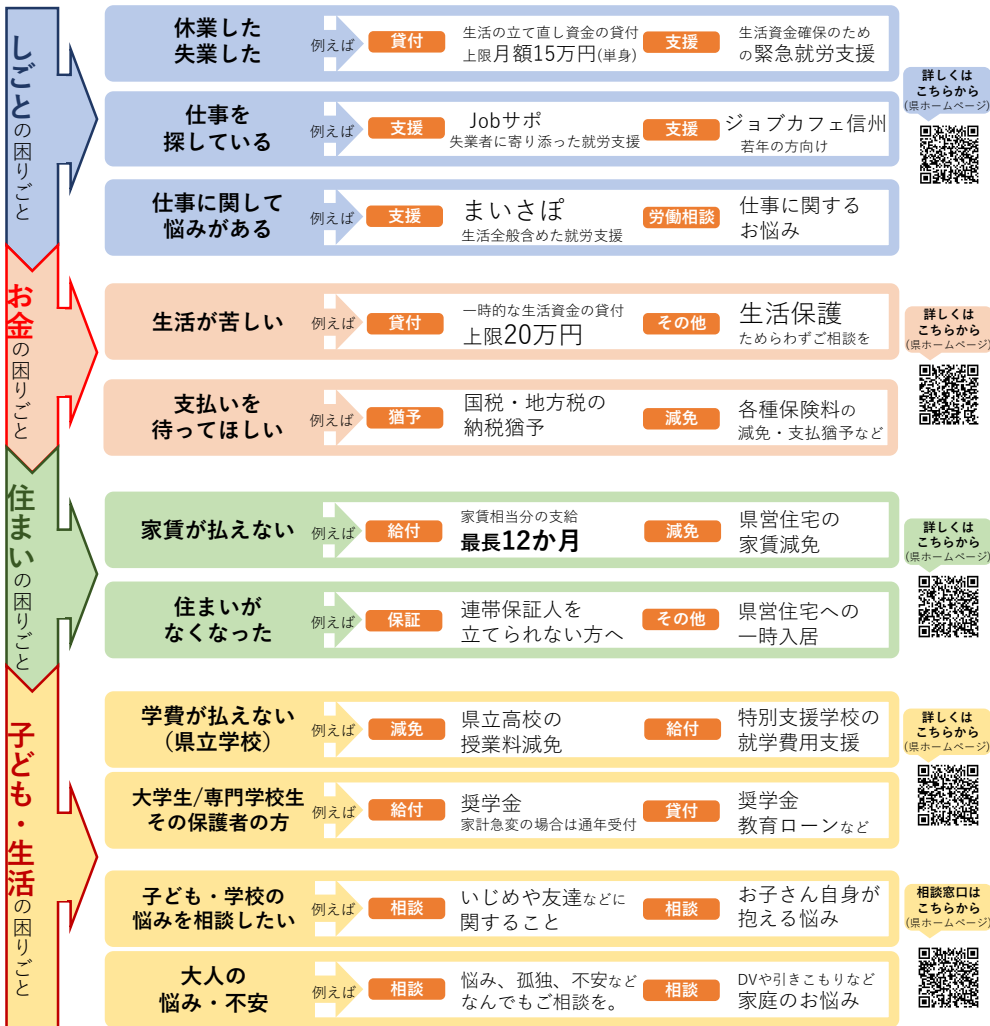
気分が沈む、
眠れない、
食欲がない…

あなたのまわりに
困っている方は
いませんか？



長野県PRキャラクター
「アルクマ」©長野県アルクマ

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？⇒お住まいの市町村窓口へ
- ・生活福祉資金特例貸付の受付は令和3年3月までです。⇒お住まいの市町村社会福祉協議会へ
- ・住居確保給付金の支給は最長12か月間です。⇒お近くのまいさぼ（生活就労支援センター）へ



相談

どこに相談したらよいか分からない場合は

お困りごと相談センターへ

☎026-235-7077

(受付時間：8:30～17:15(土日・祝日、年末年始を除く。))

発行：コロナの影響から県民の命とくらしを守る
プロジェクトチーム
(長野県健康福祉部 健康福祉政策課・地域福祉課)
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

2-3-3

生活就労支援センター「まいさぽ」 にご相談ください。（県内24か所）



しあわせ信州

まいさぽ佐久 TEL:0267-78-5255	まいさぽ諏訪市 TEL:0266-52-4141 (市代表)	まいさぽ上伊那 TEL:0265-96-7845	まいさぽ東筑 TEL:0263-88-0180	まいさぽ千曲 TEL:026-273-1111 (市代表)
まいさぽ小諸 TEL:0267-31-5235	まいさぽ茅野市 TEL:0266-72-2101 (市代表)	まいさぽ飯田 TEL:0265-49-8830	まいさぽ大町 TEL:0261-22-7083	まいさぽ信州長野 TEL:026-267-7088
まいさぽ上田 TEL:0268-71-5552	まいさぽ信州諏訪 TEL:0266-75-1202	まいさぽ松本 TEL:0263-34-3041	まいさぽ木曾 TEL:0264-24-0057	まいさぽ中野 TEL:0269-38-0221
まいさぽ東御 TEL:0268-75-0222	まいさぽ伊那市 TEL:0265-72-8186	まいさぽ安曇野 TEL:0263-88-8707	まいさぽ長野市 TEL:026-219-6880	まいさぽ飯山 TEL:0269-67-0269
まいさぽ岡谷市 TEL:0266-23-4811 (市代表)	まいさぽ駒ヶ根 TEL:0265-83-2111 (市代表)	まいさぽ塩尻 TEL:0263-52-0026	まいさぽ須坂 TEL:026-248-9977	

- 緊急事態宣言の延長等により、さらなる経営の悪化が見込まれることから、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給及び要件緩和を行うこと。
- 売上の減少した事業者に対する一時金について、緊急事態対象地域からの利用者の減少により直接的な影響を受けた全国各地の事業者を幅広く対象とすること。
- Go Toキャンペーン事業については、感染が落ち着いている地域の宿泊施設をその地域の住民が利用する場合に限って再開するなど、感染状況に応じて適切に運用すること。

3 令和3年4月 主な組織改正案

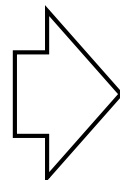
1 長野県DX戦略の推進体制の強化、情報システム関連業務の集約化 等

企画振興部

情報政策課

先端技術活用推進課

(総務部) 業務改善(ICT)、テレワーク推進



企画振興部

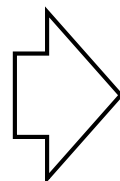
DX推進課

デジタルインフラ整備室

2 子ども・若者関連施策に係る総合的企画、部局横断調整等を行う体制を強化

県民文化部

(新設)



県民文化部

こども若者局

次世代サポート課、こども・家庭課、
児童相談・養育支援室を所管

3 部次長の配置

部局長を補佐し、部局横断的課題への対応を強化するため、知事部局の各部、企業局に「部次長」を配置(現行の担当部長を廃止)

2月5日（金） 知事会見

- 1 県議会2月定例会に提出する予算案、条例案
- 2 新型コロナで影響を受ける事業者・生活者支援
- 3 令和3年4月組織改正案
- 4 **長野県廃棄物処理計画（第5期）**
- 5 **長野県流域治水推進計画**
- 6 **新和田トンネル有料道路の一般道路化**